2025 年 7 月【谷口隆明議員】一般質問　文字起こし

平和行政、自治振興区、子育て施設整備について谷口隆明議員の一般質問

[00:00] 議長： 休憩前に引き続き会議を再開します。次の質問に移ります。谷口隆明議員。

[00:27] 谷口隆明： 議席番号 9 番、会派、日本共産党の谷口隆明です。議長よりただいまご指名、お許しいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。今日はちょうど 10 年前、小林賢二を先頭にストップザ安保法制庄原市民の会を作り、市民ぐるみで反対運動を展開した安保法制が成立した日でございます。それ以来、どんどん日本各地で、いわば軍事要塞化が行われて、今日では岩国基地でタッチアンドゴーという名で騒音の激しい訓練も傍若無人に行われています。それだけに今、全国各地で平和を求める声も強くなっていると思います。そうした時代の流れを背景に、第 1 の質問、被爆 80 年、被爆県の市長として核兵器廃絶の先頭にと通告をしております。政府は米軍の核兵器使用も視野に入れた核大抑止政策を取り、米軍との共同作戦体制を強化しています。核共有、核武装が最も安上がりなどと公然と掲げる政党が生まれている状況です。今年の 8 月 6 日の広島平和記念式典において、松井広島市長は、自国を守るためには核兵器の保有もやむを得ないという考え方が強まりつつあります。こうした事態は、国際社会が過去の悲惨な歴史から得た教訓を無にすると同時に、これまで築き上げてきた平和構築のための枠組を大きく揺るすものですと述べ、日本政府に核兵器禁止条約の締約国になることや、来年度開催される核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加をすることを強く求めました。湯崎県知事は、もし核による抑止が歴史が証明するようにいつか破られて核戦争になれば、人類も地球も再生不能な惨禍に見舞われます。概念としての国家を守るが、国土も国民も復興不能な結末がありうる安全保障にどんな意味があるのでしょうか。国守りて山河なしと述べました。さらに、核抑止の維持に年間 14 兆円を投入されており、その 1/10 でも核のない新たな安全保障のあり方を構築するために頭脳と力を集中すべきようにと訴えられました。庄原八谷市長も被爆県の市長として市民の暮らしと平和を思う立場から、核抑止論には反対をし、軍備拡大路線ではなく、憲法に基づく平和外交を強く求めていくべきだと考えますが、市長の見解を伺います。以下の質問は質問席において行います。

[03:51] 市長： ご質問にお答えいたします。本市は合併前の各市町における比較平和実現に向け行動してきた歴史を踏まえ、新市となった平成 17 年 7 月に比較平和都市宣言を行うとともに、令和 3 年 3 月には議員発議のもと、庄原市平和推進条例を制定いたしております。さらに国内の都市が手を結び、平和行政を推進する日本比較宣言自治体協議会や平和市長会議に加盟し、宣言や条例に基づく取り組みを進めてまいりました。こうした取り組みの背景には、一刻も早い核兵器の廃絶や高級平和の実現に加え、広島長崎の惨禍を二度と繰り返してはならないという強い決意がございます。私といたしましても、被爆から 80 年が経過する中、被爆体験の風化を防ぎ、次世代へその記憶を継承することがこれまで以上に必要であると考えており、被爆体験の継承や平和啓発事業等の推進を通じ、核兵器のない平和な世界の実現に向けた取り組みを進めていく所存であります。また、先月、平和市長会議国内加盟都市会議を通じ、石破内閣総理大臣に対し、一刻も早く核兵器禁止条例に、条約に署名批していただくことなどを含め、核兵器廃絶に向けた取り組みの推進を要請したところであります。今後におきましても、国内外の加盟都市と連携した効果的な要請活動などを実施してまいります。

[06:11] 谷口隆明： 今おっしゃいましたように、合併後の年に比較平和都市宣言を行い、2021 年、令和 3 年には庄原市平和推進条例を可決しております。これは県内初の自治体では条例でしたけれども、改めて読んでみるとよくできた条例だというように思っております。今の答弁のなかで、核抑止論についての言及がなかったんですが、その点についてどのように思っておられるかお伺いしたいと思います。

[07:05] 市長： 先ほど答弁で述べさせていただいた中に、おっしゃる通り各抑止力に関する事は入っておりませんけれども、やはり広島、我々の地元広島で起きた核兵器による大変な災害を考えますと、もちろん、こちらで挙げさせていただいておりますように、二度と核兵器による戦争惨事が起きることのないよう、今後も進めていきたいと考えております。

[07:45] 谷口隆明： 次に 2 点目の質問に移らせていただきます。合併 20 年、自治振興区活動の課題と今後の方向性についてという風に通告をしております。先日、昨日、岡野議員から同様の質問がありましたので、重複する面があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。昨年 9 月議会でも自治振興区活動の成果と課題、今後の方向性について質問をいたしました。昨年 9 月議会の答弁で、第 3 期の長期総合計画の策定と合わせ、合併 20 年の経過を踏まえ、行政と自治振興区の関係や役割

分担など、一定の方向性を示すとの考えが示されました。今、10 年先、20 年先を見据えて庄原市政としての考え方を整理し、各自治振興区に今後の自治振興区のあり方の方向性を示すことが大切だというように考えています。現時点でどのように取り組むお考えなのか、市長の答弁を求めます。

[09:08] 市長： ご質問にお答えいたします。昨日の岡野議員の一般質問の答弁で申し上げた通り、現在の自治振興区が始まり 20 年が経過し、自治振興区を構成する自治会も含め、会員の減少、役員や活動の担い手、後継者不足などの問題が生じております。こうした状況を踏まえ、自治振興区と市行政との役割分担や組織のあり方について、改めて定義をするとともに、活動に対する交付金の配分方法や算定基準などについても今後検討していく必要があると考えております。これらの課題の克服に向け、先般、自治振興区連絡、自治振興区連合会と意見交換する中で、認識を共有しながら協議、検討することを確認しておりますので、今後もしっかりと連携し、市民が主役の街づくりを進めてまいります。

[10:16] 谷口隆明： 第 2 期長期総合計画では、自治振興区を、行政運営のパートナーというようにしておりますけれども、街づくり基本条例から見て行政運営のパートナーというのはやはりふさわしくないんではないかと私は以前にも質問いたしましたが思います。やはり街づくり、地域づくりを一緒にやっていくパートナーとすべきではないかと思いますが、第 3 期に向けてお考えを伺いたいと思います。

[11:00] 自治定住課長： ご質問にお答えをいたします。第 2 期長期総合計画の、基本計画の中の、基本政策としまして、自治共同の推進というのが掲げられておりまして、その政策の方向性の中に、住民自治活動の促進の中へ、住民自治組織との共同という項目がございます。で、そこには、今、議員さんがご指摘いただきました、行政運営のパートナーというところで、記述がございます。この記述につきましては、街づくり基本条例に示す役割と責務により、行政運営のパートナーである住民自治組織と共同の街づくりを進めるということが掲げられております。第 3 期長期総合計画の今後の策定にあたりましては、第 2 期の検証も含め、今後の政策の方向性等も整理していくこととなると考えております。市長答弁でも申し上げました通り、現在の自治振興区制度が始まりまして 20 年が経過する中、様々な状況を踏まえまして、自治振興区と市行政との役割分担や組織のあり方などについ

て、自治振興区連合会と連携をいたしまして、検討していくこととしておりますので、第 3 期長期総合計画に掲げていく政策の方向性につきましても、整合を図ってまいりたいと考えております。

[12:38] 谷口隆明： 庄原市としての自治振興区全体のビジョンを、持つべきではないかと言いましたけれども、もう一度お伺いしたいと思います。

[12:44] 危機管理課長： はい、ご質問にお答えいたします。先ほどの、答弁にもございましたように、10 年先を見据えて、同じ思いに、共通認識を持たなければならないのですけれども、私はやはり庄原市として、今行政は、振興区に何をこれから 10 年間求めていくのか、また、どういう役割分担をするのか、一定の方向性を持ってしながら、各自治振興区や連合会と話をしていただかないと骨が通らないんではないかと思いますが、そういう意味で庄原市としての自治振興区全体のビジョンを持つべきではないかと言いましたけれども、もう一度お伺いしたいと思います。

[14:15] 自治定住課長： ご質問にお答えをいたします。街づくりを進めていく上では、自治、住民自治を進めていく上では、地域づくりの、担い手であります自治振興区とも、しっかりと同じ方向性を向いて、街づくりを進めていく必要があると考えております。

[14:44] 谷口隆明： 昨日もちょっと聞き間違いか分かりませんが、自治振興区のビジョンは、各自治振興区が作るのがベストというように言われたように聞き取ったんですが、それは当然そうなんですけれども、庄原市として全体の自治振興区ビジョンを策定されるお考えはないのか、策定されて、検討されていないのかお伺いしたいと思います。

[15:12] 自治定住課長： ご質問にお答えをいたします。各自治振興区におきましては、現在も各地域振興計画というのをそれぞれの自治振興区の方で策定をされて、それぞれの、地域の実情や課題、特性に応じた取り組みを進めておるところでございます。今後、10 年先を見据えた住民自治のあり方を、検討する上におきましては、まず行政と、自治振興区連合会の方で、先ほど申しました、住民自治のあり方の基本的なところをですね、しっかりとお話をして、共通認識を持つ必要があるございますし、しっかり、議論というか、意見交換をする中で、同じ方向性を、持った上で、街づくりをしていく必要があると考えております。

[16:35] 谷口隆明： 10 年先を見据えて、同じ思いに共通認識を持たなければならないのですけれども、私はやっぱり庄原市として、今行政は振興区に何をこれから 10 年間求めていくのか、また、どういう役割分担をするのか、一定の方向性を持ってしなが

ら、各自治振興区や連合会と話をしていただかないと、骨が通らないんではないかと思いますが、そういう意味で庄原市としての自治振興区全体のビジョンを持つべきではないかと言いましたけれども、もう一度お伺いしたいと思います。

[17:15] 自治定住課長： ご質問にお答えをいたします。街づくりを進めていく上では、自治、住民自治を進めていく上では、地域づくりの、担い手であります自治振興区とも、しっかりと同じ方向性を向いて、街づくりをしていく必要があると考えております。

[17:48] 谷口隆明： 昨日の答弁で聞き間違いか分かりませんが、自治振興区のビジョンは、各自治振興区が作るのがベストというように言われたように聞き取ったんですが、それは当然そうなんですけれども、庄原市として全体の自治振興区ビジョンを策定されるお考えはないのか、策定されて、検討されていないのか、お伺いしたいと思います。

[18:24] 児童福祉課長： ご質問にお答えいたします。

[18:31] 自治定住課長： ご質問にお答えをいたします。10 年先を見据えた住民自治のあり方を検討する上におきましては、まずはその行政と自治振興区連合会の方で、その住民自治のあり方の基本的なところをですね、しっかりと、共通認識を持つ必要があると考えておりますので、そこはしっかり、議論というか、意見交換をする中で、同じ方向性を持った上で、街づくりを進めていく必要があると考えております。

[19:15] 谷口隆明： 関連しまして、先ほども答弁で、ご答弁で自治振興区、振興交付金についても、あり方を見直すという、あり方を考える検討すると言われたんですが、やっぱり一番大きい問題は、人口が多い、庄原市の、東、東城あたりは、もう毎年必ず交付金がどんどん増えていきますが、人口の少ない振興区ほど、結果として年々交付金が下がる状況になっています。1 つの振興区を維持していくためには、今の物価高騰の社会の、状況の中ではどうしても経費が必要です。ですから、このままいけばやっぱり小さい振興区は、もう限界になって運営ができなくなるんではないかというような声も聞きます。逆に大きいところは余裕があって、

本当に、もう十分予算が使えるというように聞いております。ですから、元々人口 1 人当たりの振興区の、への交付金の額がすごい違うということで、色々検討された結果だと思いますが、当然あの、今の振興区の枠組がある以上は、それぞれの振興区が、余裕とは言いませんが、安心して活動できるような振興交付金の体系になるように、すべきではないかと思います。特にあの、こういう状況ですから、できればですね、来年度の予算ぐらいから、新しい交付金の体系を作って、やっぱり活力を持ってこれから先 10 年間深刻頑張るんだという、応援の意味も含めて、早急に見直すべきではないかと思いますが、お伺いしたいと思います。

[20:38] 自治定住課長： ご質問にお答えをいたします。自治振興区に対しましては、自治振興区の運営を支援するために交付しております振興交付金、それから、自治振興区長、副区長の報酬、統括職員、事務職員の人件費にかかる経費を特別交付金として交付をしております。それぞれの、算定の基準の中で、人口割という部分もございますので、そこらのところにつきましては、色々いただいて、おる、ところでございますので、そこらの、あり方につきましても、今後の検討の中では合わせて、考えてまいりたいと思っております。

[21:29] 谷口隆明： 関連して、今言いましたように、昨年 9 月に質問して、10 月に見直されましたけれども、これは、県の最低賃金よりあまりも低かったので、見直したということで、例えば、12 年間一生懸命事務職員としてやってきても、この値上げで 200 円しか上がらなかったという職員が、当然おられますよね、8 年以上の人、12 年以上の人。で、今まで賃金が低かったので、2 年未満の方は、確かに 1 万 3300 円引き上がり、2 年以上 4 年未満の方は 1 万 1100 円、6 年以上 8 年未満の方は 4700 円、で、8 年以上の方は 200 円と、事務局長は 800 円という引き上げがされましたけれども、どう考えてもですね、地域のため、また街づくりのため振興区で一生懸命働いて 10 年以上働いても、給与は上がらないと、これはやっぱりおかしいと思うんです。上げるんであればやっぱりあの、全体を引き上げていくことが必要ではないかと思いますが、その辺の基本的な考え方をお伺いしたいと思います。昨日は、事務職員の給与水準、算定基準は今後の検討課題なので、連合会とよく協議してというように言われました

が、やっぱりこの辺の、働き方改革ではないですけど、事務職員の働き方についてのやっぱり基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

[23:50] 自治定住課長： はい、ご質問にお答えをいたします。特別交付金の算定基準についてでございますけれども、これまでも、見直しを行いながら、算定をされてきているものと、考えております。その上で、算定水準につきましても、繰り返しになりますけれども、自治振興区発足から 20 年が経過する中で、今後の自治振興区の役割や、組織のあり方、また、役割分担等も踏まえて、議論、協議をしてまいりたいと考えております。

[24:43] 谷口隆明： はい。今お聞きしようかと思ったんですが、配置支援の相談に行くのにその、一緒だったらという方もおられるんではないかと聞こうと思いましたが、そういう、他店に配慮をして、玄関を別にされるということを言われました。ですから、そうした点も含めて、3 つの違うものを一緒にするわけですから、横の連帯も上手く行って、それからそれぞれがメリットが最大限活かせるような、施設の位置とか、子供の動線とかね、そういうのはやっぱり現場の声よく聞いて、せっかく作ったけれども、良くなかったということのないように、その辺点のあの、十分なあの今後のあの設計する場合の、協議をしていただきたいと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

[25:52] 児童福祉課長： はい、ご質問にお答えいたします。施設の実施設計につきましては、また、来年度予定もしておりますので、利用者、事業受託者との、声等も、お伺いしながらですね、施設の法に、反映をしてまいりたいという風に考えております。

[26:15] 谷口隆明： 3 つの違うものを一緒にするわけですから、横の連帯も上手く行って、それからそれぞれがメリットが最大限活かせるような、施設の位置とか、子供の動線とかね、そういうのはやっぱり現場の声よく聞いて、せっかく作ったけれども、良くなか

ったということのないように、その辺点のあの、十分なあの今後のあの設計する場合の、協議をしていただきたいと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

[28:47] 児童福祉課長： はい、ご質問にお答えいたします。施設の実施設計につきましては、また、来年度予定もしておりますので、利用者、事業受託者との、声等も、お伺いしながらですね、施設の法に、反映をしてまいりたいという風に考えております。

[29:17] 谷口隆明： もう 1 点、福祉側が見改修で、今の予定地は低いとこにあって、あまり良くないんですけれども、その辺の土地の、嵩上げとか含めて安全対策を捉えるのかという問題と、もう 1 個、安全対策についてお伺いしたいと思います。はい。

[30:08] 児童福祉課長： ご質問にお答えいたします。整備予定地につきましては、現在田んぼということでございまして、おっしゃられるように周囲の施設と比較しまして、若干低い状況になっております。現在の敷地造成としましては、隣接しております東城自治振興センターと同じぐらいの高さの方に、嵩上げをするように予定をしておるところでございます。

[30:33] 谷口隆明： もう 1 点、そうは言いましても、学童、児童クラブに子供たちが通うのには、今のところへ通うのも、新しいとこへ通うのも、そんなに距離が変わらないと思います。ですから、子供たちが安心して歩けるルートとか、その、大規模商業施設があるとか色々ありますから、そういう安全のルートについてはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

[31:24] 児童福祉課長： ご質問にお答えいたします。現在の放課後児童クラブがございます子供の館につきましては、子供の往来につきましては横断歩道を渡り、また道も、道幅が狭い中でですね、通っていただいているような状況でございます。新しい施設につきましては、横断歩道を渡らずにですね、歩道を歩きながら、市所、学校を出まして、東城消防署、市所前、それから東城自治振興センター前を通って、国道、の方からですね、入っていくようなルートの方を考えておるところでございます。

[32:37] 谷口隆明： わかりました。その方向で進めていただきたいと思います。で、今ある、施設が残るわけですが、この、現施設の利活用、どういう風にされるのか。私個人的には、影もあるし、それは児童公園的なものにして活用すればいいと思うんですが、市としては現施設今後どうするお考えなのか、お伺いしたいと思います。

[33:17] 児童福祉課長： はい、ご質問にお答えいたします。今回の整備計画書の中では、市街地にございます東城子供の館につきましては、解体の方を予定しているように、しておりますが、その後の活用につきましては、現時点では、決まっていない状況でございます。また、貸借子育て支援施設につきましても、老朽化はございますが、東城の子供の館と比較しまして、建築経過年数も少ないということもございますので、市内部、あるいは地域での活用なども考慮しながら今後検討をさせていただくということに、しております。

[34:18] 谷口隆明： わかりました。施設が増えるわけですが、私は今の、子育て支援センターは、やはりあの、町の中心にありますから、子供たちや、お年寄りがそれこそ憩う、児童公園とか町の公園のようなものにしていただいければいいなという、思いを持ってます。これは私の、思いなので、そういう希望を申し上げて、今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[34:50] 議長： 以上で谷口隆明議員の質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は、午後 1 時 55 分といたします。